

第4次益田市男女共同参画計画 <令和4年度事業実績>

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重

基本施策1 人権尊重の意識づくり

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
1	<p><b>【講演会や研修の開催】</b> 性別による人権問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けて人権尊重意識を高めるための講演会や研修を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人権教育、啓発活動の実施</li> <li>●男女共同参画に関する講座等の実施</li> <li>●コロナ禍における啓発への工夫</li> <li>●益田市男女共同参画計画の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画に関する理解を深めるための講座・研修を行う。</li> <li>・研修会 「仮」男女共同参画の視点での避難所運営」～HUGを使って～10月25日予定</li> <li>・男女共同参画サポーターと連携をとおして企画・運営する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画推進事業研修会 内容：「男女共同参画の視点で考える避難所運営～HUGを使って、楽しく実践～」 日時：10月25日 場所：益田市人権センター 対象：行政職員及び公民館職員 参加者：31人</li> <li>○デートDV防止研修会 日時：12月13日 場所：益田市人権センター 対象：益田市教育研究会人権・同和教育部会 参加者：15人</li> <li>○第11回「いのち・愛・人権」展 日時：12月1日～8日 場所：益田市人権センター・益田市社会福祉協議会 内容：様々な人権課題についてのパネル展示・体験等 主催：「いのち・愛・人権」展 益田・鹿足実行委員会 参加者：2,251人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画推進事業研修会では、アンケート回答者の93.5%が理解できたと回答を得ることができた。また、この事業を通して、県男女共同参画サポーター、(公財)しまね女性センターとの連携が深まったので、今後も連携した取組を継続する必要がある。</li> <li>○デートDV防止研修会では、アンケート回答者の93.3%が「満足だった」と回答を得ることができた。若年層への被害未然防止、人権意識啓発のため取組を継続することが必要である。</li> </ul>	人権センター

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
2	<p><b>【意識啓発の充実】</b> 男女共同参画の視点に立った慣行の見直しや意識啓発を進めます。また、男女共同参画に関する世界や国の動きについて、情報提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市広報やホームページ、ケーブルテレビ等での情報提供</li> <li>●男女共同参画週間や人権週間でのパネル展示</li> <li>●男女共同参画通信の発行</li> <li>●男女共同参画に関する書籍やDVD等の資料の充実</li> <li>●行政内部メールを活用した情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画週間でのパネル展示を実施する。また、来場者へのアンケートを行う。</li> <li>○男女共同参画通信を年1回以上発行し、第4次計画の周知や市の取組について紹介する。</li> <li>○公式ウェブサイト等での情報提供を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画週間の取組 内容：「女性に対する（あらゆる人への）暴力の防止、相談機関の周知」 開催期間：6/23～8/9 場所：人権センター 来場者：749人</li> <li>○企業等に向けた女性の活躍推進リーフレット等の掲示や提供</li> <li>○石西地域人権を考える企業等連絡協議会（人企連）へ、しまね女性センター主催の研修「しまね働く女性きらめき応援塾」の周知</li> <li>○男女共同参画通信「なーんと素敵なパートナーシップ」発行 男女共同参画に関する益田市の取組を紹介するほか、各公民館、庁内男女共同参画計画推進委員各関係課に配付した。</li> <li>○お知らせ放送、市公式ウェブサイトでの情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎年男女共同参画週間期間中は、テーマを設定したパネル展示等による啓発を継続している。749人の来館があり、多くの人に意識啓発をすることができた。パネルによる展示等、媒体を活用し、来館を機会に見ていただくことで、意識に働きかけることは重要である。男女共同参画週間をはじめ、今後もパネル展示やリーフレットの配布、男女共同参画通信の発行等、機会をとらえての啓発活動を実施する必要がある。</li> <li>○人企連との連携により、研修への参加が得られた。組織を通じた周知は継続する必要がある。</li> </ul>	人権センター

(2) 学校教育における男女共同参画の推進

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
3	<p>【男女共同参画の視点に立った学校教育の充実】</p> <p>学校教育全体を通じて、男女共同参画の視点に立った教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人権の尊重についての教育の推進</li> <li>●男女平等、男女相互理解についての教育の推進</li> <li>●家族や家庭生活の大切さについての教育の推進</li> </ul>	<p>○学校教育全般を通じて、児童・生徒に対する男女共同参画を推進する取組を実施する。</p> <p>○各教科の学習を通して、男女の平等を始め人権尊重の意識を高める。</p>	<p>○男女平等、男女共同参画の視点に立った学校教育が推進されている。</p> <p>○人権学習を行う際は、身につけさせたい資質・能力を明確にして実施している。</p>	<p>○教職員への人権教育、性に関する教育についての研修・情報提供を継続していくことが重要である。男女共同参画推進に係る教職員の意識の高揚が児童生徒に対しても好影響及ぼすことに意義があり、効果的である。</p>	学校教育課
4	<p>【教職員に対する男女共同参画の意識づくり】</p> <p>男女共同参画への理解を深めるため、教職員を対象とした研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画を進めるための教職員研修の実施</li> <li>●女性の人権課題を取り上げた教職員研修の実施</li> </ul>	<p>○教職員対象の校内での人権・同和教育に関する研修会を企画し、資料提供や研修内容について支援する。</p>	<p>○教職員を対象とした男女共同参画に関する研修会を実施した。(12校/24校)</p> <p>○教職員を対象とした同和教育に関する研修会を実施した。(全小中学校)</p>	<p>○各学校において主体的に研修が実施されている。引き続き研修を大切に、人権・同和教育に対する意識を高めていく。</p>	学校教育課
		<p>○人権・同和教育研修の取組として各学校単位で、DVDを媒体とした研修を行い、アンケートを以て検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性の多様性やデートDVをテーマに入れる。</li> </ul>	<p>○〔再掲〕デートDV防止研修会</p> <p>日時：12月13日</p> <p>場所：益田市人権センター</p> <p>対象：益田市教育研究会人権・同和教育部会</p> <p>参加者：15人</p>	<p>○デートDV防止研修会では、アンケート回答者の93.3%が「満足だった」と回答を得ることができた。若年層への被害未然防止、人権意識啓発のため取組を継続することが必要である。</p>	人権センター

(3) 社会教育における男女共同参画の推進

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
5	<p>【学習機会の提供】 固定的な性別役割分担意識の見直し等、男女共同参画に関する理解を深めるための取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民学習センターでの講座の実施</li> <li>●各地区公民館での学習機会の提供</li> <li>●世代間交流等、対話を通じた働きかけの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館講座にて男女が社会対等に文化的利益を享受できる多様な研修を企画する。</li> <li>○全小中高等学校にて「益田版カタリ場」を開催する。</li> <li>○全小学校にて「JAFこころのプロジェクト夢の教室」を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○軽スポーツや健康づくりを中心に、年齢・性別を問わず参加できる講座を実施した。また、貸館等により個人サークルの活動を支援し公民館を拠点とした多様な学習機会を提供した。</li> <li>○「益田版カタリ場」 28校（小学校15校、中学校9校、高校4校）で開催。 延べ1,502人の語り合い（令和3年度1,468人）</li> <li>○「JFAこころのプロジェクト夢の教室」※オンライン実施 小学校9校（12クラス）で開催。 参加児童数272人（令和3年度267人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「益田版カタリ場」をはじめとしたライフキャリア教育の推進により、子どもたちの意識の変容が表れている。 日常生活での意欲が上がる 実施前後 54点→66点 益田には魅力的な大人が多い 同 65%→87% 一度は市外に出ても益田で暮らしたい 同50%→66%</li> <li>○「夢の教室」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン開催となった。 学校カリキュラムへ効果的に取り入れる余地があり、事業実施前後の授業において子どもたち自身の考えを深める時間の確保に引き続き努めたい。</li> </ul>	協働のひとづくり推進課

(4) 相談体制の充実

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
6	<p>【相談体制の強化】 あらゆる人権問題の相談に対応するため、相談担当者の資質の向上や相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携強化に努め、支援の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●行政機関等相談担当者ネットワーク会議の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政機関等相談担当者ネットワーク会議及び研修会を開催する。（男女共同参画に関する情報提供を行う）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政機関等相談担当者ネットワーク会議の開催（4回） 各相談担当者の課題解決のための研修会を開催し、相談担当者としてのスキルアップを図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期的な会議の開催により、関係機関の役割の把握や職員の相談業務に対する資質向上を図ることができた。</li> <li>○様々な相談内容に応じて関係機関との連携を図り、適切な相談対応に繋げることができた。</li> </ul>	人権センター
7	<p>【研修会等の実施】 生活相談員等の資質向上のための研修会を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●DV等男女共同参画に関するテーマを取り入れた講座の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民生委員・児童委員の全体研修や3部会での研修会を開催する。また研修についてもその時の状況にあった内容を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各部会で研修会を開催し、スキルアップを図った。 生活福祉部会 ・益田市ひきこもり支援センター「いっほ」の役割について 高齢者福祉部会 ・防災や救急時の対応について 児童福祉部会 ・子どもの育ちと家庭環境について ・ヤングケアラーから考える子ども支援 ・SNSが取り巻く子どものいじめと益田市の現状について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新制度の制定や社会状況の変化に伴い、福祉制度の変更や新制度の増加に対する知識を身につけてもらうため今後も実施していく必要がある。</li> </ul>	福祉総務課

基本目標Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現

基本施策2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 暴力根絶に向けた意識啓発の推進

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
8	<b>【意識啓発と予防の充実】</b> 女性に対する暴力が重大な人権侵害であることを周知し、暴力防止に向けた講演会や街頭啓発活動を行い、意識啓発に努めます。 ●「女性に対する暴力をなくす運動」啓発活動への参加 ●市広報やホームページ、ケーブルテレビ等での情報提供 ●リーフレットや相談カードの設置 ●DV相談窓口の周知 ●セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止対策の推進 ●性犯罪・性暴力に対する啓発の推進	○市公式ウェブサイト等による情報提供、周知に努める。 ○「女性に対する暴力をなくす運動」（11月）の市広報等による啓発活動を実施し、街頭キャンペーン等へ参加する。	○市公式ウェブサイトに掲載（相談窓口、DVとは） ○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、市広報への掲載及び市庁舎前に懸垂幕を掲揚した。また、お知らせ放送でも呼びかけを行い、啓発活動を実施した。	○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて国県等と一体的に啓発活動を実施することで、効果的に意識啓発を行うことが出来た。 今後も様々な機会を捉え、継続して意識啓発に努める必要がある。	子ども家庭支援課
		○市民の意識調査結果でのハラスメントの実態等を踏まえ、暴力防止に関する研修、展示等、意識啓発を行う ・男女共同参画週間に合わせて、DV防止をテーマに兎相と連携し、パネル展示等を実施する。 ○女性に対する暴力をなくす運動街頭啓発活動へ参加する。	○企業（事業所）トップクラス人権・同和問題研修会 内容：「職場におけるハラスメントの理解と防止について」 日時：8月24日 場所：益田市人権センター 対象：企業関係者及び行政職員 参加者：94人  ○女性に対する暴力をなくす運動期間 ・開催期間：11/16～11/24 ・場所：人権センター ・内容：幟旗を掲げ、暴力防止に関する意識啓発を行った。	○女性に対する暴力をはじめ、あらゆる暴力を防止するため、人企連等、組織を通じての啓発や展示等を通じた啓発及び相談機関の周知を継続する必要がある。	人権センター
		○関係機関からのパンフレットなどを事業所に情報提供する。	○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。	○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行っていきたい。	産業支援センター
		○教育委員会事務局、市立学校職員へのハラスメント相談窓口カードの配布・周知	○ハラスメント相談窓口カードを教育委員会各課、各学校、各公民館等の職員に配付 相談件数：0件	○令和4年度の相談件数0件という結果は、実際にハラスメントの実態がなかったためなのかはわからないが、今後も引き続き相談しやすい環境づくりを推進していきたい。	教育総務課
9	<b>【若年層への意識啓発】</b> 男女の人権尊重の意識啓発及びデートDVの未然防止教育を積極的に行います。 ●中学生を対象としたデートDV防止教育の実施 ●教職員を対象としたデートDVの研修会の実施	○市内の各中学校内においてデートDV未然防止の取組が実施できるよう、学校との連携を図る。 ○教職員対象の研修会等を開催する。	○〔再掲〕デートDV防止研修会 日時：12月13日 場所：益田市人権センター 対象：益田市教育研究会人権・同和教育部会 参加者：15人 ○〔再掲〕男女共同参画通信「なーんと素敵なパートナーシップ」発行 男女共同参画に関する益田市の取組を紹介するほか、各公民館、庁内男女共同参画計画推進委員各関係課に配付した。	○今後も教職員への研修会を実施し、デートDV防止教育への理解を深め、若年層への意識啓発、人権教育の取組を継続していきたい。	人権センター

(2) 適切な相談の実施

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
10	<p><b>【相談体制の充実】</b> 相談しやすい体制づくりに努め、相談者へ適切な支援を行います。また、相談担当者の資質向上のため、県等関係機関が実施する研修に積極的に参加します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各機関での相談体制の充実</li> <li>●研修等による相談担当者の資質の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性相談研修等へ参加する。</li> <li>○県等が実施する研修へ積極的に参加する。</li> <li>○[再掲] 行政機関等相談担当者ネットワーク会議及び研修会を開催する。(男女共同参画に関する情報提供を行う)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「女性相談員・女性相談担当者実務者研修(前期)」への参加 日時：7月6日、7月7日 場所：益田市立保健センター(テレビ会議)</li> <li>○「性暴力被害者支援員専門研修会」への参加 日時：11月10日 場所：松江市</li> <li>○相談員2名体制で相談対応を行った。</li> <li>○[再掲] 行政機関等相談担当者ネットワーク会議の開催(4回) 各相談担当者の課題解決のための研修会を開催し、相談担当者としてのスキルアップを図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各研修会に参加することができた。引き続き研修会への積極的な参加等、相談担当者の資質の向上に努める必要がある。</li> <li>○定期的な会議の開催により、関係機関の役割の把握や職員との相談業務に対する資質向上を図ることができた。</li> <li>○様々な相談内容に応じて関係機関との連携を図り、適切な相談対応に繋げることができた。</li> </ul>	<p>子ども家庭支援課</p> <p>人権センター</p>
11	<p><b>【関係機関との連携強化】</b> 庁内外の関係機関との連携強化を図り、適切な支援が行えるように努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会への参加</li> <li>●女性相談庁内連絡会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会の参加等により関係機関との連携に努める。</li> <li>○女性相談庁内連絡会及び担当者会議での連携に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「益田児童相談所管内市町女性相談実務者連絡会」への参加 日時：6月27日 場所：益田児童相談所</li> <li>○「益田市女性相談庁内連絡会」の開催 日時：9月29日</li> <li>○「益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会」への参加 日時：10月6日 場所：島根県益田合同庁舎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日頃から庁内外関係機関との連携に努めた。引き続き、適切に支援が行えるよう、各会議等の機会も利用し、連携強化を図る必要がある。</li> </ul>	<p>子ども家庭支援課</p>
12	<p><b>【被害者支援の充実】</b> 関係機関との連携により、被害者に対する適切な情報提供及び支援に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ワンストップ・同行支援の実施</li> <li>●児童相談所、警察署と連携した支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談早期から関係機関(児童相談所、警察署)と連携し、支援内容を検討、確認しながら、支援を行う。</li> <li>○相談者がワンストップで支援が受けられるよう、可能な限り窓口を一本化して対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談者がワンストップで支援が受けられるように、可能な限りあんしん相談係が調整し対応した。</li> <li>○早急に支援が必要な場合や2次被害を防ぐため、関係する機関も一緒に相談を聞き、支援内容の検討をした。</li> <li>○児相、西部女性センターとの連絡会を開催し、困難ケースの支援内容の検討や支援の振り返りを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、ワンストップ等の支援や関係機関との連携により、適切な支援に努める。</li> </ul>	<p>子ども家庭支援課</p>

基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援

(1) 性差に応じた健康支援

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
13	<p><b>【性教育の実施】</b> 性と生殖に関して健康であることの重要性について正確な知識を持ち、自分自身を大切に、相手の心身の健康についても思いやりを持てるような教育を行います。 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(性と生殖に関する健康と権利)の視点を持ち取り組みます。 ●学習指導要領に基づいた学校における性教育の実施 ●性に関する情報提供</p>	<p>○学校における性教育を実施する。(学習指導要領に基づき、教育課程の中で保健体育の授業として実施)</p>	<p>○児童・生徒の発達段階に応じ、性に関する授業を関連的に実施(保健体育・道徳・学級活動)した。</p>	<p>○男女の人権の尊重に係る学習を積み重ねるとともに家庭、地域とも連携し、保護者や地域の理解を得ながら性別に関係なく、互いを個人として尊重することのできる社会の実現に向けた意識づくり、環境づくりに取り組むことが必要である。</p>	学校教育課
14	<p><b>【健康の保持増進】</b> 性差に応じた健康保持を支援するための取り組みを推進します。男女が適切に健康の自己管理ができるよう生涯を通じた健康保持に関する普及啓発に努めます。 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(性と生殖に関する健康と権利)の視点を持ち取り組みます。 ●健康相談、健康教育の実施 ●健康教育等で、男性の調理実習等、男女共同参画の視点をもつ</p>	<p>○個別健康相談の充実 ・保健センターの定期健康相談 毎月定期相談日を設け、予約制とし、安心して相談できる体制を整える。 ・各地区健康相談の開催 身近な場所で気軽に相談できる体制を整える。 ○健康教育の工夫 ・益田市の健康課題である脳血管疾患と糖尿病に関して、対象者へ効果的なアプローチを行う。 ・世代ごとに健康に関する情報提供を行い、生涯を通じた健康保持に関する普及啓発を行う。 ・地区健康づくりの会や自治会と協力し、地域の特性に合った教室を実施する。</p>	<p>○健康相談の実施 ・益田市立保健センター(予約制) 実施回数 15回 利用者延21人(男性6人、女性15人) ・匹見保健センター(相談者の状況により予約制) 実施回数12回 利用者延39人(男性8人、女性31人) ・予約制のため個別性に配慮した相談等対応となっている。 ・各地区健康相談 実施回数55回 利用者延669人(男性192人、女性477人) ○健康教室の実施 ・健康教室実施回数 379回 参加者数延 5,967人(男性1,832人、女性4,135人) ・壮年期や高齢期など世代における健康課題をテーマに教室を開催することで、自身の健康管理に関心を高めることができた。 ・男性の参加人数が少ないため、自治会や健康づくりの会と協力し男性が多く集まる場面を活用して健康教室を開催した。 ・体力測定や骨密度測定など各種測定や座談会など参加型の内容を取り入れ、健康意識を高めることができるよう内容を工夫した。 ・生活習慣病予防教室「益ます元気教室」にて、益田市の健康課題である糖尿病、脳卒中予防にテーマをしばった教室を実施。前年度の健診結果から対象者を抽出し、個別に案内を送付している。同じ講座内容を各2回開催。 参加者：糖尿病予防講座 延15人(男性1人、女性14人) 脳卒中予防講座 延21人(男性5人、女性16人)</p>	<p>○健康相談予約時に相談概要を聞き取り、内容により保健師だけでなく、栄養士や歯科衛生士等も対応し、相談ニーズに応じた相談支援ができています。 ○身体的な相談だけでなく、家族間の人間関係など心理的な悩みを相談される方が多く、心身の健康保持のための自己管理のアドバイスをすることができた。 ○個別相談の利用者が少ないため、周知啓発の工夫が必要。 ○健康相談を再開した地区が増え、身近な場所で相談体制が整ってきた。 ○自治会と連携した健康教育も少しずつ再開し、健康に関する普及啓発の機会が増えた。男性の参加も、令和3年度と比較し、2%ではあるが増えた。 ○健康教室参加者が固定化しているため、男女共にさらに多くの住民が参加できるよう、開催方法や教室内容の検討を継続していく。 ○生活習慣病予防教室については、3年連続対象者へ2回個別通知勸奨を行い数名参加された。今後も効果的な参加勸奨を続けていく。</p>	健康増進課

(2) 妊娠・出産等に関する健康支援

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
15	<p>【子どもと妊産婦の健康支援】 妊娠・出産期における子どもと母親の健康を確保し、育児支援の充実を図ります。 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点を持ち取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●母子健康手帳交付時の保健指導・相談の充実</li> <li>●妊婦健診に対する費用の助成</li> <li>●妊婦とその家族を対象にした事業の実施</li> <li>●乳児家庭全戸訪問事業の実施</li> </ul>	<p>○妊娠から出産、育児へと切れ目のない健康支援と育児支援の充実を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①母子健康手帳交付時の面接、相談</li> <li>②妊婦健診に対する費用の助成</li> <li>③妊婦やその家族を対象とした講座や教室</li> <li>④産婦健診の実施</li> <li>⑤委嘱助産師による訪問、相談事業</li> <li>⑥産後ケア事業（通所型・訪問型）</li> <li>⑦乳児家庭全戸訪問事業</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 母子健康手帳交付時、専門職が対応し必要な相談や情報提供を実施。（交付数235人）</li> <li>② 妊婦健診受診票14回分を母子手帳交付時に配布し、公費による健診を医療機関で実施。</li> <li>③ 妊婦や家族を対象に子育て支援センターと連携して「ハロー！ベビー・ハッピー講座」を土日に年6回開催。すくすくCaféを2回開催。（参加申し込みがなかったことにより1回中止）</li> <li>④ 産婦健診受診票を2回分（産後2週間・1ヵ月）を母子健康手帳交付時に配布し、公費による健診を医療機関、助産院で実施。</li> <li>⑤ 委嘱助産師5名。延訪問件数416件。研修会を2回開催。母子保健推進員数21人。延活動件数151件。研修会を2回開催。</li> <li>⑥ 産後から4ヵ月未満の母子を対象に産後ケア事業を実施。（利用延件数 通所型118件、訪問型93件）</li> <li>⑦ 乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）を4ヵ月未満で実施。その後、養育支援が必要と思われる家庭に対して、養育支援訪問事業として定期的に家庭訪問等を継続（赤ちゃん訪問率98.7% 養育支援訪問対象47件）</li> <li>⑧ 集団健診を各月1回保健センターで実施。（受診率：乳児96.9% 1歳6ヶ月児95.6%、2歳児94.4% 3歳児96.4%）個別健診を受診票の配布により医療機関で実施。</li> <li>⑨ 子育て支援センターと連携し、毎月1回乳幼児健康相談、離乳食講習会を実施。</li> </ol>	<p>○切れ目のない健康支援の充実として、必要な方については妊娠期から家庭訪問等にて丁寧な支援を実施した。また、妊娠期に支援センターと連携した助産師の教室や食事や栄養・歯科保健の教室を実施した。産後は、支援に必要な産婦を産婦健診等で産後早期に把握し、速やかに産後ケア等の事業に繋げるよう訪問や電話連絡を実施した。妊娠中からの安心感の提供や産後の支援の充実につながっている。今後も引き続き、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援を行っていくために、地域や関係機関との連携、既存の母子保健・子育て支援・相談事業を充実させながら取り組む。</p>	<p>子ども家庭支援課 子育て支援センター</p>

基本施策4 安心して暮らせる環境づくり

(1) 男女共同参画の視点に立った生活支援

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
16	<b>【相談体制の充実】</b> 困難な状況に置かれている家庭、高齢者、障がい者、外国人等からの相談に対して、適切な支援を行います。 ●連絡会議を開催し、相談支援関係機関との連携強化を図る ●事例検討に、男女共同参画の視点を持つ	○地域包括支援センター連絡会議及びセンター職員研修会の開催 ○地域包括支援センターの周知	○高齢者の生活や介護に関する相談が安心してできるよう、地域包括支援センターの周知を広報等で行った。 ○地域包括支援センター連絡会議の開催（12回/年） ○地域包括支援センター職員研修の開催（1回/年）	○高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターについて一定程度周知できている。 ○相談窓口については継続的に周知していく必要がある。 ○支援機関同士の連携や、支援体制の充実のため定期的な会議の開催及び研修会の開催が必要。	高齢者福祉課
		○障がいに関する相談支援事業所市内5カ所と基幹相談支援センターによる専門相談支援の適切な実施・充実に向けて取り組む。	○毎月基幹相談支援センターと相談支援事業所5カ所と行政にて毎月1回相談支援会議を開催。情報共有、研修、事例検討等を行い相談支援の適切な実施、充実に向けて取り組んでいる。	○定期的に会議をもつことにより、情報共有、課題の検討が出来ており、継続して相談支援会議を開催する。	障がい者福祉課
		○関係機関と連携して支援が必要な家庭に対して、適切な支援を行う。	○要保護児童対策地域協議会の実施状況 代表者会：1回、実務者会議：6回、個別支援検討会議：99回	○会議等を開催して関係機関と情報共有、役割分担をしながら連携して支援にあたることが出来た。引き続き、要保護児童対策地域協議会等により、連携して支援を行う。	子ども家庭支援課
		○益田市相談支援包括化推進会議において、複雑化・複合化した課題のある世帯に対しての関係課及び関係機関と連携し行っていく。	○複合化、複雑化した課題を抱えた世帯に対する相談を受け、必要に応じて益田市相談支援包括化推進会議を開催した。 ・相談件数 12件 ・益田市相談支援包括化推進会議開催件数 4件	○複合化した世帯に対する支援を検討するため、必要な会議を開催することができた。引き続き関係機関と連携しながら開催することが必要。	福祉総務課
		○〔再掲〕行政機関等相談担当者ネットワーク会議及び研修会を開催する。（男女共同参画に関する情報提供を行う）	○〔再掲〕行政機関等相談担当者ネットワーク会議の開催（4回）各相談担当者の課題解決のための研修会を開催し、相談担当者としてのスキルアップを図った。	○定期的な会議の開催により、関係機関の役割の把握や職員の相談業務に対する資質向上を図ることができた。 ○様々な相談内容に応じて関係機関との連携を図り、適切な相談対応に繋げることができた。	人権センター
17	<b>【自立のための支援】</b> ひとり親家庭等の自立と就業の促進に対して、きめ細かい支援の充実に努めます。 ●母子家庭高等技能訓練促進給付金の支給 ●児童扶養手当の支給 ●自立支援教育訓練給付金の支給	○ひとり親家庭等の自立と就業促進を図り、生活の安定を推進するため、次の事業に取り組む。また、支援の必要な家庭に対し、情報が届くよう支援内容の周知の徹底に努める。 ・児童扶養手当の支給 ・高等職業訓練促進給付金の支給 ・自立支援教育訓練給付金の支給 ・小・中学校入学支度金や交通遺児手当給付金の支給	○ひとり親家庭の自立と就業の促進 ・児童扶養手当受給資格者 461人、受給者 385人 ・高等職業訓練促進給付金受給者 1人 ・自立支援教育訓練給付金受給者 1人 ・小・中学校入学支度金受給者 63人 ・交通遺児給付金受給者 1人	○母子・父子自立支援の配置により、ひとり親家庭に対する各種の支援につなげることができた。	子ども福祉課
18	<b>【関係機関との連携】</b> 困難な状況に置かれているひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人等に対して、医療、教育、就労等分野を超えた総合的な取組が必要であるため、関係機関と連携を図り支援を行います。 ●関係機関との連携を図り、状況に応じた対応を行う	○相談者に寄り添いながら関係機関と連携した適切な支援を実施する。	○〔再掲〕行政機関等相談担当者ネットワーク会議の開催（4回）各相談担当者の課題解決のための研修会を開催し、相談担当者としてのスキルアップを図った。	○引き続き関係機関と連携し、適切な支援・相談の実施に努める。 ○相談の場や支援制度を男女ともに利用してもらうため、引き続き、市民への周知に取り組む。	全課
		○益田市相談包括化推進会議での重層化した課題のある地域支援。	○複合化・複雑化した課題を抱えた世帯に対する相談に対し、支援を行う側の連携及び周知を図るため、益田市相談支援包括化推進会議の事業説明会を開催（1回）した。	○複合化した世帯に対する支援を検討するため、必要な会議を開催することができた。引き続き関係機関と連携しながら開催することが必要。	福祉総務課
19	<b>【外国人保護者に対する支援】</b> 言葉や文化・習慣の違いにより課題を抱えた外国人の子育て家庭に対して支援を行います。 ●子育て家族の交流の場の提供	○言葉や文化の違い外国人等の子育て世帯に対し、情報交換の場となるよう『ふれあいサロン「ニコニコの部屋」』についての周知を図り、引き続き、安定した運営ができるように、開催に係る経費の一部を支援する。	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催なし	○言葉や文化・習慣の違いを課題とする保護者の情報交換の場の提供ができなかった。	子ども福祉課

(2) 福祉サービスの充実

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
20	<p><b>【高齢者福祉サービスの充実】</b> 認知症や一人暮らしの高齢者をはじめとして、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう高齢者福祉サービスの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉サービスガイド「ちえぶくろ」・パンフレット配布、ホームページ掲載等による情報提供</li> <li>●介護保険制度の充実</li> <li>●介護保険制度以外のサービスの充実</li> </ul>	<p>○認知症施策の充実 認知症の方とその家族が安心して相談でき、サービスを受けることができるよう、情報発信とネットワークの充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症ケアパスの周知と活用</li> <li>・認知症サポーター養成講座の開催</li> <li>・認知症カフェ、キャラバンメイト交流会の開催</li> <li>・認知症初期集中支援チームの活用</li> </ul> <p>○日常生活において不安があり、常に見守りを必要とする高齢者がいる世帯（利用者）に緊急通報装置を貸与し、利用者からの相談や緊急通報等に対応する。</p>	<p>○認知症施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護推進会議 2回開催（うち1回書面開催）</li> <li>・認知症サポーター養成講座開催（令和5年3月末サポーター数3,911人）</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員会議開催（相談実績8件）</li> <li>・認知症カフェ交流会開催 2回開催</li> <li>・キャラバンメイト交流会開催 2回開催（うち1回オンライン）</li> </ul> <p>○緊急通報装置設置台数：613台（令和5年3月末、対象者：65歳以上）</p> <p>○救急車要請：56件、相談：598件 委託業者からの安否確認：7,406件</p>	<p>○認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の正しい知識や理解、相談窓口を様々な年代（特に働き盛り世代）や職種等に周知することができた。</p> <p>○今後も継続して、認知症に関する普及啓発を行う必要がある。</p> <p>○事業を利用することで、独居高齢者や高齢者世帯が安心して生活できる環境を整えることができた。</p> <p>○申請の確認を民生委員だけでなく、地域包括支援センターやケアマネジャーからも行えるよう申請方法の変更を行い申請窓口を広げたことで申込者が増えた。</p> <p>○地域における協力体制を維持することが難しいケースがある。</p>	高齢者福祉課
21	<p><b>【障がい（障がい児）福祉サービスの充実】</b> 障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう障がい（障がい児）福祉サービスの充実を図ります。</p> <p>また、介護離職者ゼロをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●移動支援事業・日中一時支援事業の実施</li> <li>●児童発達支援・放課後等デイサービスの実施</li> <li>●ユニバーサルデザインの推進</li> </ul>	<p>○移動支援事業、日中一時支援事業を実施する。</p> <p>○児童発達支援、放課後等デイサービスを実施する。</p> <p>○ますだ福祉マップ（安心おでかけバリアフリーMAP）を周知する。</p>	<p>○移動支援事業、日中一時支援事業を実施し、障がい者の日常生活に必要な支援を行った。（移動支援事業：54人、日中一時支援事業：75人）</p> <p>○児童発達支援、放課後等デイサービスを実施し、障がい児の日常生活に必要な支援を行った。（児童発達支援：40人、放課後等デイサービス：100人）</p>	<p>○今後も引き続き、必要に応じて利用できるよう事業を継続する。</p> <p>○福祉マップについて、広報、市公式ウェブサイト等で周知した。閲覧用として公民館に配布した。</p>	障がい者福祉課

**基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍**

**基本施策5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大**

(1) 審議会等への女性の積極的登用

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
22	<p><b>【審議会等への女性の積極的登用】</b>                      審議会等への女性参画率の目標を40%として、積極的に女性の参画を拡大します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●女性参画率向上に向けた取組</li> <li>●女性委員「ゼロ」をなくすための取組</li> </ul>	<p>○審議会等への女性委員の登用率向上に向け、庁内各課に周知するとともに、各課が関係機関、組織に対して働きかけを行う。</p>	<p>○益田市の審議会等への女性の登用率                      (令和7年度 目標 40%)                      令和3年度 29.2%⇒令和4年度 28.8%</p>	<p>○庁内において、各課に周知し、益田市の審議会等への女性委員の登用率向上に向けた働きかけを引き続き実施する。</p>	全課

(2) 庁内における女性の積極的登用

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課										
23	<p><b>【女性の管理職等への登用促進】</b>                      性別にとらわれない職員配置と職務分担を促進するとともに、女性職員の管理職への登用を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●女性職員のスキルアップを支援する講座・研修会を通じた人材育成</li> <li>●役職登用者へのフォローの実施</li> </ul>	<p>○女性職員を性別にとらわれることなく、多様な部署やポストに積極的に配置する。</p> <p>○『益田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画』（令和3年4月1日）における目標（令和8年度）を女性管理職員25%、女性課長補佐級職員30%、女性係長級職員現状（43%）維持としており、この目標達成にむけ人材育成を図る。</p>	<p>○令和5.3.31現在</p> <table border="0"> <tr> <td>部長級職員に女性職員が占める割合</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>17.0%</td> </tr> <tr> <td>(※ 管理職に女性職員が占める割合)</td> <td>15.8%</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>39.6%</td> </tr> <tr> <td>係長級</td> <td>37.7%</td> </tr> </table>	部長級職員に女性職員が占める割合	10.0%	課長級	17.0%	(※ 管理職に女性職員が占める割合)	15.8%	課長補佐級	39.6%	係長級	37.7%	<p>○役職への登用率については、課長補佐級以外のポストにおいて目標を下回った。しかしながら、課長補佐級の登用率が大きく伸びており、今後の管理職員における登用率の引き上げに結びつくものと考えている。また、幅広い分野での経験不足から、昇任への不安を抱える職員も少なからずいることから、近年の女性職員数の増加も踏まえ、多様な部署・ポストへの配置を引き続き行っていく必要がある。</p>	人事課
部長級職員に女性職員が占める割合	10.0%														
課長級	17.0%														
(※ 管理職に女性職員が占める割合)	15.8%														
課長補佐級	39.6%														
係長級	37.7%														
24	<p><b>【市職員研修の実施】</b>                      正しい知識を習得し、人権尊重意識や男女共同参画の視点に立って、それぞれの職務の遂行に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人権・同和教育研修を業務と位置づけ、参加促進を強化</li> </ul>	<p>○係長・課長補佐・課長の各役職段階を念頭におき、様々な研修を通じて人材育成を実施する。</p> <p>○女性職員が対象となる研修や外部研修への派遣を実施する。</p>	<p>○令和4年度においても、階層別研修を初めとした研修機会を提供し参加を促した。</p> <p>○県内で開催された女性リーダー研修に課長補佐級の職員5人が参加し、管理職に必要なリーダーシップやコミュニケーションなどについて学んだ。</p>	<p>○県内での女性職員を対象とした研修の開催が定着化してきたことに伴い、本市からの参加も継続化している。引き続き、受講しやすい環境の整備に努めていく。</p>	人事課										

(3) 地域における男女共同参画の推進

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
25	<p>【地域における女性の参画拡大】</p> <p>地域自治組織及び自治会等の意思決定の場への女性の参画を拡大し、女性の視点も含めた男女共同参画を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域自治組織等の役員への女性の参画拡大</li> <li>●公民館運営委員会への女性の参画拡大</li> </ul>	<p>○地域自治組織の会合や自治会等地域の活動団体に対し、男女共同参画に関する意識啓発としての情報提供等を行う。</p> <p>○公民館における世代を超えた学習機会の創出や学校、自治会等の地域連携を推進する。</p>	<p>○自治会長への連絡物送付の際に、男女共同参画通信を同封し、啓発及び情報提供を行った。</p> <p>○社会教育コーディネーターの計画的な配置により、学校施設を「地域の拠点」として様々な年代性別の住民を対象とした交流活動が創出され、学校支援、子育て支援、青少年・高齢者学習支援男女共同参画支援等に繋がっている。</p> <p>豊川小学校 計3,417人(子ども1,688人、大人1,729人) 活動回数100回 ※前年実績計2,488人(子ども1,201人、大人1,287人) 活動回数102回</p> <p>戸田小学校 計4,457人(子ども1,836人、大人2,621人) 活動回数194回 ※前年実績計4,376人(子ども1,837人、大人2,539人) 活動回数176回</p> <p>匹見小・中学校 計1,974人(子ども436人、大人1,538人) 活動回数109回 ※前年実績計2,845人(子ども604人、大人2,241人) 活動回数154回</p> <p>西益田小学校 計3,332人(子ども1,717人、大人1,615人) 活動回数61回</p>	<p>○地域における男女共同参画意識の機運醸成のため、引き続き情報提供を行う。</p> <p>○学校施設を学校教育以外にも活用することで、地域の学びと活動の拠点とし、様々な世代と子どもが安心して交流し、学べる場づくりが促進された。</p> <p>○社会教育コーディネーター間、行政、中間支援組織など、地域づくり・ひとづくりに取り組む主体者同士の情報共有や学び合いの場を定期開催(月1回)したことで取組の深化に繋がった。</p> <p>○社会教育コーディネーターの配置については、令和5年度より、益田小学校・真砂小学校への配置に向けて、計画的に準備を進める。</p>	<p>連携のまちづくり推進課</p> <p>協働のひとづくり推進課</p>

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
26	<p>【農林漁業団体への女性の参画拡大】</p> <p>農林漁業関係団体などにおける女性の参画を促進し、男女共同参画を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●女性グループ活動の支援</li> </ul>	<p>○農林水産業関係協議会等への女性の参画に努める。</p> <p>○女性を含めた家族経営協定を促進する。</p>	<p>○益田市木材利用連絡会議 構成員 8人(うち女性1人)</p> <p>○益田市農業再生協議会 構成員 17人(うち女性1人)</p> <p>○益田市人・農地プラン検討委員会 構成員 8人(うち女性4人)</p> <p>○家族経営協定 協定数:37件</p>	<p>○協議会、委員会への女性登用率が低いこと、女性の参加を進めていく。</p>	<p>農林水産課</p>

基本施策6 女性の活躍推進

(1) 男女共同参画に取り組む事業者への支援

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
27	【職場における女性の活躍支援】 採用者に占める女性比率、勤続年数の男女差、労働時間の状況、管理職に占める女性比率などの状況調査を通して職場における女性の活躍推進に関する取組を行う事業者を支援します。 ●労働実態調査の活用 ●女性活躍推進に関する制度等の周知	○関係機関からのパンフレットなどを事業所に情報提供する。	○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。	○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行っていきたい。	産業支援センター
		○女性の活躍推進に関する情報を事業者へ提供する。 ○しまね女性センター等が企画する研修への参加呼びかけを行う。	○人企連へ、しまね女性センター主催の研修「しまね働く女性きらめき応援塾」への周知 ○人企連加盟企業圏域50社に女性の活躍応援企業に関するパンフレットでの周知を行った。	○引き続き、チラシ配布等による情報提供を行い、企業の女性の活躍推進に関する取組の支援継続が必要である。	人権センター
28	【ワーク・ライフ・バランス実現のための支援】 ワーク・ライフ・バランスをはじめ、男女共同参画についての意識啓発の推進や制度の周知を図ります。 ●講演会等を通じた意識啓発 ●育児・介護休業制度の周知 ●男性の育児・介護休業取得率向上をめざす取組	○関係機関からのパンフレットなどを事業所に情報提供する。	○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。	○ワーク・ライフ・バランス実現への制度周知を引き続き行っていきたい。	産業支援センター
		○県の「しまね子育て応援企業制度（こっころカンパニー）」を活用して、関係課と連携してワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組む。	○「しまねこっころカンパニー」新規登録数（10社）	○今後も県との連携のもと、新たな登録企業の拡大に向けた働きかけを行う。	子ども福祉課
		○ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発を実施する。 ・チラシ等による情報提供等を行う	○人企連加盟企業圏域50社にワーク・ライフ・バランス実現に関連したパンフレットを配布し周知を行った。	○ワーク・ライフ・バランス実現に関しては、パンフレット配布での周知となったが、今後、意識啓発に向けた対応については工夫が必要である。	人権センター

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
29	<b>【働きやすい職場環境づくりへの支援】</b> 仕事と子育て等の両立支援に取り組む事業者を支援します。 ●しほね子育て応援企業（こころカンパニー）認定制度への協力 ●ワーク・ライフ・バランスに関する制度等の情報提供 ●子育てを応援するイクボス（管理職）の拡大 ●主体的に子育てするイクメンの拡大	○企業や事業者に対し、まずだ子育て支援宣言企業として登録するメリットをしっかりと伝えて登録企業を増やし、市内の企業等のワーク・ライフ・バランスが保たれるよう事業を推進する。	○「まずだ子育て応援宣言企業」新規登録数（6社）	○広報等の周知より新規の企業の登録があった。 ○子育てをしやすい環境の整備の促進を図るため、制度の充実について企業の理解を深めていく必要がある。	子ども福祉課
○関係機関からのパンフレットなどを事業所に情報提供する。		○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。	○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行ってきたい。	産業支援センター	
○働きやすい職場環境づくり実現のための意識啓発活動を実施する。 ・チラシ等による情報提供等を行う		○人企連加盟企業圏域50社に働きやすい職場環境づくりに関連したパンフレットを配布し周知を行った。 ○[再掲] 企業（事業所）トップクラス人権・同和問題研修会 内容：「職場におけるハラスメントの理解と防止について」 日時：8月24日 場所：益田市人権センター 対象：企業関係者及び行政職員 参加者：94人	○働きやすい職場環境づくりを進めるため、人企連等、組織を通じて意識啓発に繋がる取組を継続しながら実施する必要がある。	人権センター	
○出産・育児を行う職員または配偶者に対する仕事と育児等の両立支援について、管理職への周知を図る。 ○当該職員が各種支援策を取得できるよう、本人及び周りの職員の認識を深め、職場環境整備に努める。		○出産・育児に関する休暇制度を一覧化し、管理職に周知している。また、新任の管理職には、庁内での労務管理研修の中で子育て世代に配慮すべき事項の徹底を図った。 ○妊娠届を提出した職員及び配偶者の妊娠が判明した職員に対して、個別に説明を行った。	○各種支援策の取得に関して、職員においては妊娠を機に当事者としての関心も高まるため、個別に対応することが効果的であり、今後も継続してしていきたい。	人事課	

(2) 多様な働き方への支援

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
30	<b>【就労支援のための情報提供】</b> 関係機関と連携し、就労支援のための情報提供を行います。 ●ホームページや広報を活用した各種イベントの周知	○関係機関からのパンフレットなどを事業所に情報提供する。 ○ホームページへ掲載し、周知する。	○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。 ○企業ガイダンス等就労支援について市公式ウェブサイトに掲載し、周知を図った。	○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行ってきたい。	産業支援センター
31		<b>【起業への支援】</b> 起業をめざす人に対する支援を行います。 ●関係機関と連携し、空店舗などの情報提供や補助を実施	○商工団体等と連携し、起業を支援する。 ○新事業チャレンジサポート事業により支援する。	○起業や新規創業を行う事業者への事業費補助を実施した。	○左記該当補助金において、女性の割合 2件/8件（25%） ○引き続き関係機関と連携し、起業支援を行ってきたい。

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備

基本施策7 男女共同参画の視点に立った各種制度の整備

(1) 子育て支援の充実

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
32	<p>【保育サービス、家庭支援の充実】</p> <p>様々な就労などの生活形態に応じて、子育て支援サービスを充実し、安心して生活することができる環境を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保育所・幼稚園における保育サービスの充実</li> <li>●特別保育サービスの実施</li> <li>●ファミリー・サポート・センター事業の実施</li> <li>●子育て短期支援事業の実施</li> <li>●家庭支援の充実</li> </ul>	<p>○保護者に対し、多様な就労形態に対応できる保育サービスのメニューを周知し、就労支援として安心して働ける環境の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育事業</li> <li>・一時保育事業</li> <li>・休日保育事業</li> <li>・障がい児・発達促進事業</li> <li>・病後児等保育事業</li> <li>・低学年児童受入れ事業</li> <li>・小規模多機能・放課後児童支援事業</li> </ul>	<p>○保護者の多様な就労形態に対応できる保育サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育事業（短時間 7園、標準時間 18園）</li> <li>・一時保育事業（ 17園）</li> <li>・休日保育事業（ 7園）</li> <li>・障がい児、発達促進事業（ 7園）</li> <li>・病児保育事業（ 1施設）</li> <li>・放課後児童の預かり事業（ 13園）</li> </ul>	<p>○保護者のニーズに対応した保育サービス等に対応した環境の整備を図った。</p> <p>○今後も保育ニーズを把握し、事業の継続した実施により支援の充実を行う。</p>	子ども福祉課
		<p>○子育て短期支援事業を継続して実施する。</p>	<p>○子育て短期支援事業を実施した。</p>	<p>○ショートステイ事業を利用することにより、児童を安全に養育、保護することができ、虐待の未然防止や養育環境を整えることが出来た。引き続き、特に支援が必要な家庭を中心に虐待の未然防止と保護者のレスパイトを目的に事業を継続する。</p>	子ども家庭支援課
		<p>○ファミリー・サポート・センター事業 事業周知とスキルアップ 研修への参加促進に努める</p>	<p>○事業の活動状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数 217人（依頼会員126人 提供会員75人 両方会員16人）</li> <li>・活動件数 140件（内ひとり親家庭等への利用料一部助成 2人 26回）</li> <li>・活動内容 子どもの習い事・学童保育の送迎 保護者の通院・外出の際の預かり コロナ禍による学校休校時の預かり</li> <li>・周知活動 市広報誌掲載、健診時チラシ配布、市内店舗ポスター掲示、公民館長会にて事業説明及びポスター掲示依頼</li> <li>・スキルアップ研修の実施 3回（幼児安全法講習会、里親制度研修会、孫育て講座）</li> </ul>	<p>○ひとり親家庭等への支援を含め、必要とされる方へきちんと情報が届くよう、今後も対象者のみならず関係機関等への事業周知が重要となっている。</p> <p>○様々な活動依頼に速やかに対応するため、会員の更新を含め新たな提供会員の登録が必要となっている。</p> <p>○会員のスキルアップを目的に、3つの違った趣旨での会員向け研修を実施した。</p>	子育て支援センター
33	<p>【放課後児童の居場所の確保】</p> <p>小学生が安全に安心して生活できる放課後の居場所を確保することにより、子育て支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後児童クラブの拡充</li> <li>●放課後子ども教室の実施</li> </ul>	<p>○保護者の就労等により児童の放課後における居場所として、遊び及び生活の場を提供する。（放課後児童クラブ：市内11校区17クラブ）</p> <p>施設の老朽化や待機児童の解消に向け、小学校の活用可能教室の活用や施設改修などを行い、クラブの運営の充実を図る。</p>	<p>○保護者の就労等による児童の放課後における居場所づくりとして、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブの設置）の実施</p> <p>○「小規模多機能・放課後支援事業」の実施</p>	<p>○引き続き待機児童の解消に向けた取組を行う。</p>	子ども福祉課
		<p>○ボランティアハウスでの活動の充実に努める。</p>	<p>○現在11箇所のボランティアハウスが開設されている。各地域の子育てパートナーは地域特性を反映し、子どもの活動プログラムを展開している。（手作りお菓子、お茶、百人一首、子ども料理教室、昔話読み聞かせ等）</p> <p>○コロナ禍ではあったものの各ハウスで対策等を取り、活動を継続してきた。</p> <p>○高校生が参加して講座を実施している地域もあり、幅広い人材が関わりをもっている。</p>	<p>○子どもを育む取組の実績や成果があげられているが、パートナーの高齢化や後継者の確保が課題となっている。ボランティアハウスが存在する意義を理解してもらい連携・協力体制の確立を図る必要がある。</p> <p>○保護者目線でのボランティアハウスは、放課後の託児という認識が強いこともあり、ボランティアハウスとの関わりが薄い保護者もいる。ボランティアハウスの存在意義を理解してもらうための、保護者向け研修等を計画していく必要がある。</p>	協働のひとづくり推進課

34	<p>【交流機会や相談の場の提供】 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援センター事業の実施</li> <li>●子育てサロンの実施</li> </ul>	<p>○子育て中で共通した悩みを抱える家庭における不安や障がい児・多子世帯における子育てを応援することを目的に市保育研究会が実施する『ふれあいサロン「にこにこの部屋」』に対して開催に係る経費の一部を支援する。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「親子ニコニコ交流会」の実施なし</p>	<p>○悩みを抱えた家庭などの交流の場の提供ができなかった。</p>	子ども福祉課
		<p>○子育て支援センター事業 相談者への継続した支援に繋がるよう、関係機関との密な体制づくりに努める。</p>	<p>○引き続き参加しやすい交流事業（わくわくの日、よむよむの日、誕生会など）及びセンター利用時の個別相談や、0才児の会、乳幼児健康相談、赤ちゃんルームを毎月実施した。</p> <p>○関係機関、団体と連携しながら、多様化する相談内容、ニーズに対応し、より良い支援が行えるよう努めた。</p>	<p>○コロナ禍により実施回数が減となっていた交流事業や相談事業については、感染防止対策を講じながら徐々に以前の状態に戻りつつある。</p> <p>○交流事業などセンターの利用がきっかけで顔見知りとなり利用者同士の良好な関係づくりにも繋がっている。</p> <p>○気軽に相談できる場所として役割を果たすとともに、支援が必要となった場合は、関係機関や各種団体と連携を取りながら支援につなげていく。</p>	子育て支援センター

(2) 介護支援の充実

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
35	<p>【介護に関する知識の普及と心理的支援】</p> <p>仕事と介護が両立できるように、高齢者を介護している家族に対して介護に関する知識を普及し、介護技術の向上と精神的ストレスや不安感の解消を図ります。</p> <p>●介護者を対象とした研修会、交流会の実施</p>	<p>○介護者リフレッシュ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者を対象に介護に関する知識や技術の習得、また介護者同士の交流などリフレッシュできる場を提供する。</li> <li>・認知症カフェの普及啓発</li> </ul>	<p>○リフレッシュ事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護者教室の開催 市内1カ所の事業所において、家族介護教室を開催(2回開催) 参加者：介護者、介護に興味のある方、地域の方等 内 容：*介護者同士の交流 *介護等についての講演会 *レクリエーション</li> <li>・美都、匹見家族の会における介護者リフレッシュ事業の実施</li> </ul>	<p>○介護者同士が悩みや不安を相談・共有することで、介護による孤独感を軽減し、心身ともにリフレッシュできる場となった。</p> <p>○今後、介護者リフレッシュ事業に取り組む事業所等を増やすために事業の周知に努めたい。</p> <p>○認知症カフェの認知度が低いため、市民へ広く周知していく必要がある。</p>	高齢者福祉課
36	<p>【介護者への支援】</p> <p>介護者の疾病等で一時的に介護が困難な状況になった場合に、高齢者、障がい者の生活の安定を図り、介護者の負担を軽減します。</p> <p>●介護保険制度の充実（再掲）</p> <p>●介護保険制度以外のサービスの充実（再掲）</p> <p>●障がい者短期入所、日中一時支援の実施</p>	<p>○介護保険サービスを補完する事業を実施する。（入所託老・通所託老・やすらぎ支援等）</p>	<p>○介護保険サービスを補完する事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通所託老サービス：実人員3人、延べ73日利用</li> <li>・入所託老サービス：実人員1人、延べ12日利用</li> <li>・軽度生活援助サービス：実人員22人、延べ164時間利用</li> <li>・訪問理容サービス：実人員2人、延べ2日利用</li> <li>・寝具類洗濯乾燥消毒サービス：実人員7人、延べ19枚利用</li> <li>・やすらぎ支援サービス：利用なし</li> </ul>	<p>○事業を利用することで、高齢者の生活の安定や介護者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>○介護者が一時的に介護が困難になった場合のサービスについて、実態に即したものになるよう現状やニーズを把握する必要がある。</p>	高齢者福祉課
		<p>○障がい者短期入所、日中一時支援を実施する。</p>	<p>○短期入所、日中一時支援事業を実施し、障がい者の生活安定及び介護者の負担軽減を行った。（短期入所：46人、日中一時：75人）</p>	<p>○今後も引き続き、必要に応じて利用できるよう事業を継続する。</p>	障がい者福祉課

基本施策8 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

(1) 防災分野での男女共同参画の推進

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和4年度事業計画	令和4年度事業実績	評価・課題	所管課
37	<p>【防災対策に関する男女共同参画の意識啓発】 男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性について、意識啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●防災に関する研修会等の実施</li> <li>●益田市男女共同参画推進条例の周知</li> </ul>	<p>○益田市防災訓練の実施により、意識啓発を行う。</p> <p>○〔再掲〕男女の特性に配慮した対応等、男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性についてパネル展示等、意識啓発活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会 「仮」男女共同参画の視点での避難所運営」～HUGを使って～ 10月25日予定</li> <li>・男女共同参画サポーターと連携をとおして企画・運営する。</li> </ul>	<p>○令和4年度益田市防災訓練実施 日時：10月23日 場所：小野中学校 参加者：約200名</p> <p>○「災害と女性」パネル展示 内容：「男女共同参画の視点で考える防災・避難所運営」 開催期間：10/7～10/25 場所：人権センター 来場者：302人</p> <p>○〔再掲〕男女共同参画に関する理解を深めるための講座・研修 内容：「男女共同参画の視点で考える避難所運営～HUGを使って、楽しく実践～」 日時：10月25日 場所：益田市人権センター 対象：行政職員及び公民館職員 参加者：31人</p>	<p>○避難所設営・運営訓練の際、女性の視点を取り入れるため益田市女性消防団員も参加し訓練を実施。</p> <p>○男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性について意識啓発を図るとともに、実践に活かせる研修を継続して行う必要がある。</p> <p>○男女共同参画推進事業研修会では、アンケート回答者の93.5%が理解できたと回答を得ることができた。また、この事業を通して、県男女共同参画サポーター、（公財）しまね女性センターとの連携が深まったので、今後も連携した取組を継続する必要がある。</p>	<p>危機管理課</p> <p>人権センター</p>
38	<p>【自主防災組織への女性の参画促進】 災害に備え地域で組織する自主防災組織において、組織委員や役割に応じて編成される各班への女性の参画を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防災組織への女性の参画促進を図る</li> </ul>	<p>○防災士養成事業を通じ、自主防災組織への女性の参画を促進する。</p>	<p>○地域防災力の向上を図るため、防災活動に取り組んでいる者を対象とした防災士養成研修を県と連携して実施。女性1人を含む6人が養成研修を受講し、5人の方が資格取得試験に合格し防災士認証登録となった。（女性も合格）</p>	<p>○引き続き防災士養成研修等を実施し、女性防災士を育成することで自主防災組織への女性の参加促進を図っていく。</p>	<p>危機管理課</p>
39	<p>【男女共同参画の視点に立った避難所運営】 性別の違いに配慮した避難所運営を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●女性の視点を取り入れた避難所の環境整備を行う</li> </ul>	<p>○意識啓発活動及び避難所の生活環境の整備を図る。</p>	<p>○益田市備蓄計画に基づき防災備蓄食や資材を購入。</p>	<p>○今年度は、統括保健師の助言を参考に生理用品の購入を行った。</p>	<p>危機管理課</p>